



市では、長期的に公共施設等のマネジメントを推進するため、今年度中に公共施設等総合管理計画を策定し、将来の計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化に取り組みます。市の公共施設等の現状についてシリーズでお知らせします。

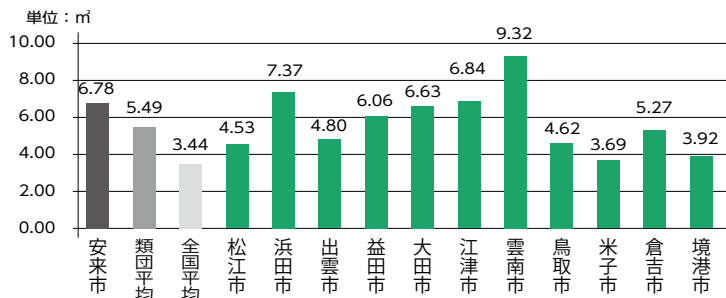
一人当たりの公共施設延床面積

他市と比べると人口一人当たりの延床面積は多い

本市の公共施設総延床面積は29万㎡で一人あたり6.78㎡です。自治体面積や合併経過等の地域要件があり単純な比較はできませんが、本市の公共施設は全国平均の約2倍、人口や産業構造が似通った

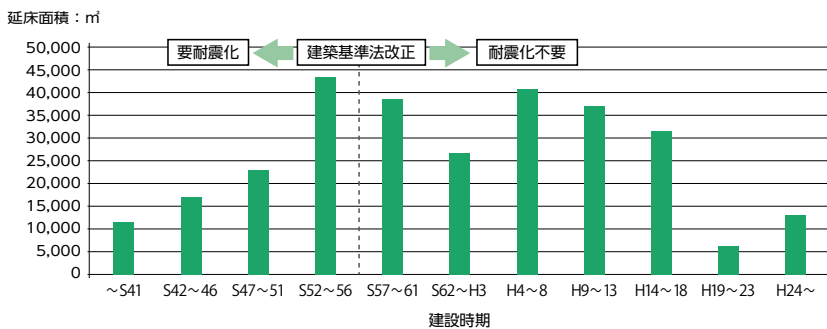
類似団体平均の1.2倍の面積があり、人口比でかなり多いといえます。公共施設面積が多いことは、住民サービス向上に努めてきた結果とも言えますが、今後は施設の大規模改修や更新が見込まれるため、施設の適正化を図っていかねばなりません。

表1 人口一人当たりの公共施設延床面積



公共施設の耐震化について

表2 公共施設年代別建設状況



市内の学校・保育所などの児童・教育施設はすべて耐震化を完了しています。



昭和56年以前の建築物は耐震補強工事が必要になる場合があります

災害時、公共施設は主な避難所となります。災害は地震だけではなく、避難所となる公共施設には一定の耐震強度が必要となります。

耐震基準は昭和56年の建築基準法改正で大きく変更され、改正以前の建築物は状況により耐震工事を行う必要があります。昭和56年以前建設で耐震化済の施設が2.8万㎡あり、耐震化が必要な施設は6.5万㎡と全体の22%になります。これらは築35年超と老朽化しており、多額の費用が必要な耐震化事業が必要です。

